おとずれ

— 発 行 所 —
日本聖公会婦人会
〒602-8011
京都市上京区烏丸通下立売
上ル桜鶴円町380
京都教区教務所内
TEL 075-431-7204
FAX 075-441-4238
発行者　前田伸子

日本聖公会婦人会　第25（定期）総会

2016年6月16日（木）
　　～6月17日（金）
京都教区主教座聖堂
　　（聖アグネス教会）・
　　京都教区センター

プログラム

6月16日（木）

13:00 開会聖餐式
15:00 議事
17:15 管区・女性に関する課題
　　報告(吉谷かおる姉)
　　国連女性の地位委員会
　　報告(上澤伸子姉)
18:30 夕食
19:30 被献日献金活用申請の審査／
　　感謝箱献金事務局からのアピール
21:00 就寝前の祈り

6月17日（金）

7:00 朝の礼拝
9:00 議事
12:00 昼食
13:00 講演「リグリマ・ジャパンの活動」
　　（リグリマ・ジャパン代表 上澤伸子姉）
14:00 アピールタイム
14:30 閉会の祈り
14:45 解散

新　役　員　会

6月の総会での植松誠首座主教様の励ましの言葉と任命式での祝福を胸に、これからの3年間を北関東教区の6名で役員会を担わせて頂きます。神様のお導きで集まりました私達をどうぞお使い下さいと祈り、力合わせて次へ繋ぐべく歩みます。皆様のご協力とお祈りをお願いいたします。

チャプレン：木村 直樹 司祭
会　　長：斉藤 道子
副会長
・コア担当：木村 静代
会　　計：土井 亜紀子
　　渡辺 紀子
書　　記：石森 眞子
　　西山 美奈

お知らせ

第25（定期）総会後　第1回会長会
日程：2017年6月14日（水）
　　～15日（木）
会場：北関東教区　大宮聖愛教会

開会聖餐式 説教 要旨　司祭 ルシア 並里 輝枝

「信仰が救った」

律法を厳格に守るファリサイ派のシモンがイエス様を食事に招待しました。

そこへファリサイ派の忌み嫌う「罪深い女」が入って来てイエス様の足元に膝まずいたのです。側から見れば、一種異様な光景だっただろうと思います。

けれども、女には、そうせずにはいられない思いがあったのです。どのような状況、環境で、「罪深い女」娼婦になったかは聖書には書かれていませんが、娼婦といういかがわしい商売、誰彼ともなく身を売るこの商売は、人々から罪人して卑しめられていました。買う人がいたからこそ、この商売が成り立っていたのですが、女を買う人は非難されておらず、女だけが、罪人として卑しめられているのです。現在の日本では、売る人も買う人も罰せられるようになった時代だからこそ私は、そう思うのかもしれません。罪人として卑しめられている女にとっては、とてもつらいことだったことでしょう。女は、自分のしていることに心から傷ついていたのです。この町で、全ての人々から軽蔑され、疎外され、誰にも認めて貰えず、優しくして貰えない。勿論、自分が罪深い生き方をしていることも分かっている。

自分の人生をやり直したいという望みを持って、イエス様の所へ行ったのだと思います。
あとはもうイエス様にすがる以外に方法はない。
そこで女は自分の今までの罪を悔い改めて涙を流しました。罪深い女の行動と涙は、“イエス様、私を助けてください。こんな私を救ってください”という、女の全ての願いの現れです。シモンは、そんな女の気持ちを察しもせずに、女の表面的な生活のみを責め、その女をとがめないイエス様を、心の中で非難したのです。そういうシモンの心に気づかれたのでしょう。

つまり、へりくだることを知らないシモンは、律法をしっかりと守っているが、正しいけれども愛がない。冷たく人を裁く。それはイエス様が一番嫌う態度であり行動でした。

反対に、女には、罪深いけれど、恥も外聞も捨てた悔い改めがあり、多くの罪が赦される。ということは、多くの罪を赦されたからこそ、また、神様に多く愛されたのです。

だからこそ、この女には溢れる愛があるのです。そこには、イエス様への愛があり、愛が溢れているのです。それは、神様に多く愛されているということです。

自分は自分の力で生きている。自分は正しい人間として生きている。と思っている人は、神様に、イエス様に祈ることもすがることもしないでしょう。自分の罪と痛みに気づいた人は、他の人の罪と痛みにも気づくことができる。大切にすることができる。愛することができるのです。私達は誰でも、大切にされたい、愛されたい。欠点だらけの自分、失敗をしてしまう自分、弱い部分もある自分、罪深い自分達ですが、それでも、無条件に愛してくださるのが神様です。罪深い私達が、そういう本当の愛で愛される。その時、本当に救われるのです。

神様の深い愛、無条件の愛、そのような愛で愛されたいし、そういう愛で愛し合っていきたいものです。神様が、私達を通して示してくださいます。「分けると増える　不思議な力～♪」という子どもたちの歌がありますが、愛も、分けるとどんどん増えていき、温かい雰囲気が醸し出されていきます。

どうぞ、イエス様が示してくださった、神様から頂いた愛を、側にいる方々を大切にして愛を示し、伝えて行きましょう。

皆さまのお祈りとお支えに感謝します
～三年間の歩み～

会長　前田 伸子

2013年6月の第24（定期）総会で京都教区が会長選出教区となり、その年の9月20日に京都教区主教座聖堂に於いて、首座主教植松誠師父に任命式を執り行っていただきました。首座主教様のお祈りとお励ましのお言葉をいただき、神さまに祝福されて、私たちの小さな賜物を、神さまが豊かに引き出してくださることを願い、祈り歩んでまいりました。

2016年6月16・17日の日本聖公会婦人会第25（定期）総会に於いて、北関東教区が次期会長選出教区にとなり、京都教区における3年間の任期を終了し、引き継ぐこととなりました。開会聖餐式では、4月14日、4月16日の九州地震で被災された方々を覚えて、会員の皆さまと共にお祈りをおささげしました。

この役員会では、「東日本大震災被災地への思い」「女性の司祭への支援や婦人会員の意識向上」「活動の柱である感謝箱献金を、神さまのみ心に適った用い方ができるように」「日本聖公会内の女性グループとの連携、海外の教会女性グループについての学び」を継続して話し合ってきました。

そのような中で、会員の減少と高齢化を憂う声が教区婦人会から聞こえてきました。若い世代に繋がらない原因のひとつに、「婦人会」が教会の中で内向きの働きをしているイメージを持たれていることがあります。しかし、その働きのなかで、教会で小さくされている方に目を向け、心を寄せる婦人が居るから、教会にイエス様のぬくもりを感じることができるのです。それは小さくても大切な働きです。

先達が構築され、100年以上の時を刻むこの組織と働きは、東日本大震災の時には、大きな力を発揮することができたと自負しています。また、2016年3月11日には、全国の教区婦人会の皆さまと共に、東日本大震災記念礼拝出席と巡礼をさせていただきました。5年を経た被災地の現実の一端を共有し、其々が見て聴いて感じたことを分かち合い、被災地の方々に寄り添う心を拡げて、祈り続けてくださいますことで、この3年間の役員会の思いの一つが叶いました。

2015年7月「日本聖公会女性団体連絡協議会」の構成団体と成りました。これからは、より多くの情報が共有でき、日本聖公会婦人会の柱である感謝箱献金を必要とされている方の情報も得やすくなると期待しています。

被献日献金では、東京教区を除く10教区婦人会からの「祈りと献金」で全国の神学生や教役者の方々の書籍購入など、勉学に必要な支援をしています。聖職を目指して勉学に励んでおられる神学生が教会に派遣された時、ご自身が被献日献金で支えられたことを通して、次の世代に婦人会の働きを伝えていただきたいと願っています。

全国の婦人会に繋がっている1人1人は小さな力ですが、日聖婦に集められることによって大きな支援ができています。

今、感謝箱献金は婦人会だけではなく、教会の皆さまにお願いして献金していただいています。しかし、婦人会という「要」があるから、「社会のしくみの中で生命や存在を危うくされている人々、女性や子どもたちの自立をめざすための働きに献げる。」という原則が守られ、感謝箱献金が用いられていることを知っていただきたいのです。

日本聖公会婦人会の様々な活動や支援については、ホームページで情報発信してきました。お一人でも多くの方に見ていただき、婦人会の働きを次の世代の方々に伝えていく事が大切だと思います。これからも、この大切な働きを、次の世代に伝えていきたいと思います。

皆さまのお祈りとお励ましの言葉に支えられてこの任を全うすることができましたことを、役員一同と共に心より感謝申し上げます。

第25(定期)総会 諸決議

―継続のための備えを―

日本聖公会婦人会 第25（定期）総会において、21の議案が可決されました。大きく分けて6種類の内容について、2日間をかけ討議をおこないました。

昨今 国内外を問わず災害が多発し、日本聖公会婦人会として いつも被災された方々に寄り添うために何ができるのか、寄り添い続けるためには何が必要なのか。感謝箱献金を必要とされる方々、明日の命も危ぶまれる女性や子どもたちの声を聴き続けたい。先達から継承される被献日献金を、より有効に活用する方法は…。年々減少傾向にある、限られた会費・献金の中から、私たちに出来得る継続のための備えを考えました。

［Ⅰ］被災者支援（決議 第1、2号）

災害被災者支援積立金に関する件

2016年から3年間、感謝箱献金から毎年30万円を積み立てて、地域を定めず災害被災者支援の資金とする。この資金の支出については役員会と感謝箱献金事務局（コア）運営委員会で協議し、役員会で決定し、各教区婦人会に報告する。

東日本大震災被災者支援積立金に関する件

2016年から3年間、感謝箱献金から毎年20万円を積み立てて、東日本大震災被災者支援の資金とする。この資金の支出については役員会と感謝箱献金事務局（コア）運営委員会で協議し、役員会で決定し、各教区婦人会に報告する。

1995年阪神淡路大震災から21年の間に日聖婦から18件の災害に対して支援をしてきました。そして今年、九州において地震が起きました。いつ何処に大災害が起きても不思議ではなく、地域を限定しないで支援できる積立金を続け、被災地に思いを寄せ、被災された方々のために祈りと共に支援できるように、準備をしていきたいと考えました。

年々の会員数とお預り額の減少傾向にもかかわらず、お献げ先の必要は増加しています。感謝箱献金は本来、目的に応じて必要な金額をお献げするものではありますが、年間のお献げ総額が前年のお預り総額を上回り続けると数年のうちには繰越金が底をつくことが予想されます。

コアが開設され10年が経ち、お献げ先との関わり方も変化してきました。小さく弱くされた方と出会い、寄り添い、自立への歩みを共に喜ぶ…。

簡単な事ではありません

［Ⅱ］感謝箱献金（決議 第3～10号）

各年の感謝箱献金お献げ総額に関する件

各年の感謝箱献金お献げ総額は、前年のお預り総額から当年の災害被災者支援の資金積立金および東日本大震災被災者支援の資金積立金を差し引いた額を限度とする。

感謝箱献金お献げ先に関する件

◇エルサレム教区「聖地ろうあ子どもの里-HLID(The Holy Land Institute for Deaf)」の逼迫した財政の一部援助、及び「シリア難民キャンプでの支援活動」等、アウトリーチプログラムの継続のために35万円を2016年の1年間お献げする。

◇バングラデシュの少数民族ガロの女性たち「リグリマ・バングラデシュ」の活動を共に支えている「リグリマ・ジャパン」に25万円を2016年の一年間お献げする。

◇サイディア・フラハ「養護施設への保護を必要とする児童を受入れのための費用、及び施設の維持、運営にかかる経費の一部補助」に、15万円を2016年の1年間お献げする。

◇南インドのダリット女性運動体WOLDの活動を支援している「ニームの会」のため、2016年度10万円をお献げする。
◇難民･移住労働者問題キリスト教連絡会（難キ連）の働きの為に、2016年に10万円をお献げする。
◇中部教区「可児ミッション」の働きのため、2016年の1年間20万円をお献げする。この20万円は、子どもたちの健康を守るために味噌汁･副菜を提供する費用のうち、年長児25名分に充てるものとする。
◇感謝箱献金から管区「正義と平和委員会 原発問題プロジェクト」に2016年の1年間15万円をお献げする。

が、感謝箱献金は私たち教会婦人が献げる小さな感謝と祈りを集結させたもの。より必要とされる方々に届けられるようにと願います。どうか私たちの献げものが世界で、日本で、神さまのみ心にかなった働きとなりますように。

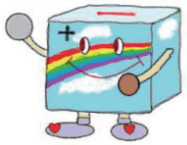

[Ⅲ]感謝箱献金事務局(コア)の形態についての会則改正（決議 第11、12、13号）

◇コアスタッフの人数については、人数に縛りがあると、一人の負担が大きく、スタッフの担い手を探すのが困難である。人数を定めないで、一人の負担を軽くして引き受けやすくする。しかし、感謝箱献金事務局（コア）運営委員会に於いては、その在り方を鑑みて、1～2名とした。
◇コアスタッフの任期途中交代については、事務局移転の場合のみ認められていたが、不測の事態が生じた時には交代が認められることとした。また、コア運営委員長には交代を認める取り決めが無かったが、不測の事態が生じた時には交代が認められることとした。これに伴い、コア運営委員長とスタッフを、総会または会長会における承認ではなく報告とした。
◇会長が指名する役員及び感謝箱献金事務局（コア）運営委員長とスタッフは、日本聖公会婦人会（以下「本会」）のいずれかの教区に属する婦人のうちから選ぶ。
◇感謝箱献金事務局（コア）運営委員長とコアスタッフの任期開始時期を揃えるために、新しく感謝箱献金事務局（コア）運営委員長とコアスタッフに選任された両者は2017年の第25（定期）総会後第1回会長会で報告し、任期が始まることとする。

コアスタッフの人数や、運営委員長･スタッフの任期交代の時期について、より運営がしやすくなるよう工夫しました。また、感謝箱献金事務局（コア）を通称として「コア」と呼べるように、会則におけるコアの名称も整えました。

[Ⅳ] 被献日献金活用（決議 第14、15号）

◇被献日献金活用の会員有志グループ枠について、現行では支援充当額が35万円となっているが、これを20万円とする。また、申請限度額が、1グループ10万円となっているが、これを5万円とする。
◇被献日献金活用の教役者枠について、現行の対象者「教役者」を「聖職候補生」とする。また、現行の申請限度額1人10万円を5万円とし、書籍購入に限る。

感謝箱献金と並び日聖婦の働きの柱である被献日献金は、婦人伝道師養成のため用いられてきました。
時代は大きく変わり女性司祭が誕生しました。その後 神学生の書籍購入や会員みずからの学びのため活用されるようになり、そして女性だけでなく男性の教役者にも支援の幅を広げていきました。被献日献金活用に申請と審査が必要となってから間もなく10年。昨今 申請内容も多様化し、必要不可欠な支援なのかと苦慮することも少なからずありました。
「支援」について今一度 考え直す時期にあり、今後も会員の皆さまと一緒に被献日献金活用について考えていけたら、と思います。

上記の他に、会計決算・補正予算・予算の件が可決され、次期会長選出教区の選挙がおこなわれました。

お財布の話、させてください。

第24(定期) 総会期　日本聖公会婦人会の3年間の歩みを、財政の面からご報告させていただきます。

役員会がお預りしている日聖婦の「お財布」には大きく分けて3つの柱があります。被献日献金、感謝箱献金と一般会計です。総会決議録にも掲載しましたが、過去10年余の各年のお預り総額（収入）とお献げ総額(支出)の流れをグラフにしてみました。いずれも支出が収入を上回り、諸先輩方が残してくださった繰越金を毎年食い潰している状態が続いています。それも今後数年の内に底をつく勢いです。

年々の会員数の減少に伴い、お預り高も減少の一途をたどっています。反してお献げの需要は減ることはありません。息長く十分な支援を続けていけるように、具体的な計画を建てる時期にきているようです。

被献日献金　各年のお預り総額とお献げ総額の流れ

（単位;万円）

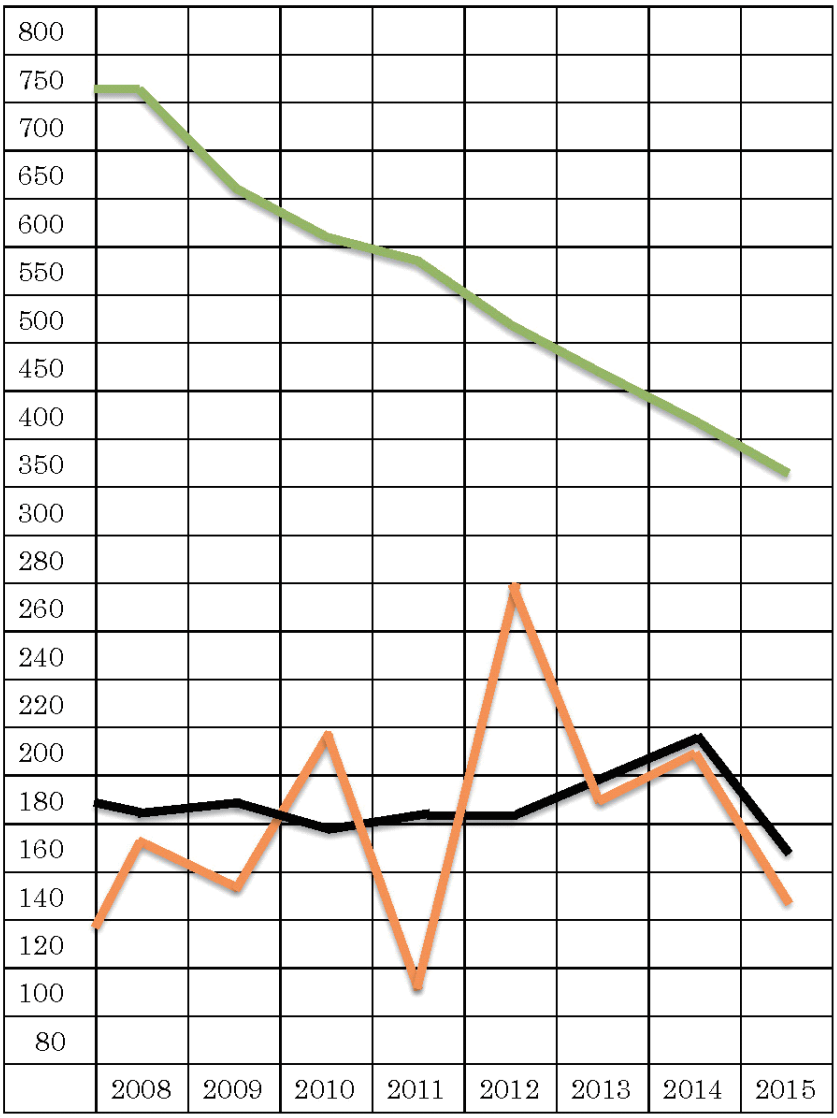

日本聖公会婦人会の創立記念日とされている被献日に各教区婦人会で礼拝をお献げし、そこで集められた献金は全額日本聖公会婦人会に送られ、教会と婦人会に連なるすべての方たちの学びのために用いられています。古くは女性教役者の育成や学習に役立ってきましたが、2008年から現在の6つの枠と限度額が定められ役員会と会長会・総会で活用申請を承認しています。

グラフの一番上の緑の線はスカラシップ基金です。1978年までの繰越残高に79年から84年までの積立を加えて基金とされました。2008年から、この基金から神学生枠の申請に支出しています。この基金は85年以降積立られていませんので、このまま支出が続くと約7年後に枯渇することになります。

被献日献金の在高の中には他に、「息吹を受けて」の売上残として約100万円の繰越があります。

スカラシップ残高
年間お預り高
年間活用額

感謝箱献金　各年のお預り総額とお献げ総額の流れ

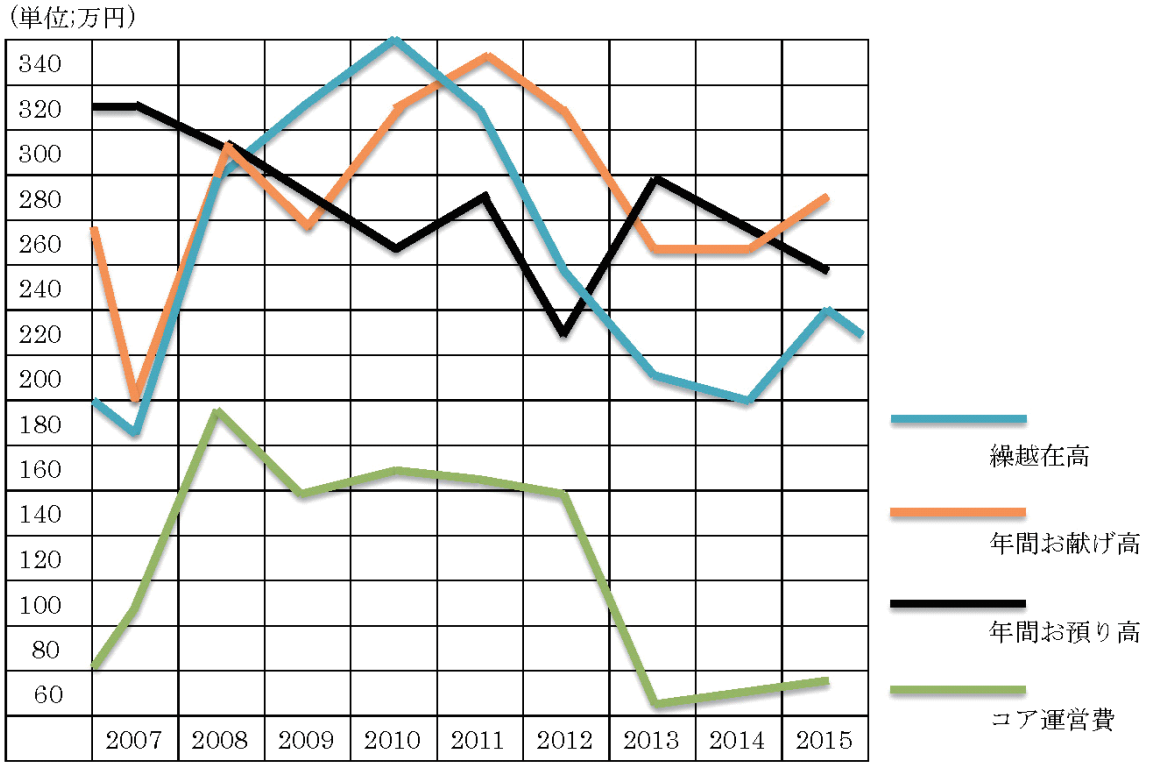

感謝箱献金は、日本聖公会婦人会の設立当初からその活動の根幹となってきたものです。設立当初は（大正時代～戦前）、海外伝道のために用いられていましたが、戦後の再開後1980年までは主にベタニヤ・ホームのために献げられました。

一人ひとりが日々の感謝の気持ちを貯めた献金は教会から教区婦人会を通して日聖婦へ集められます。教区婦人会に集められた献金の約半分を教区の中でそれぞれのお献げ先を決めてお献げする、ということは1950年に決議されてから大きくは変えられずに現在に至っていますが、1982年には日聖婦への送金率を少しずつ増やしていこうという趣旨の決議がされています。

また、1972年には海外へのお献げを再開、1989年には、国内の施設や活動のためにもお献げできるように決議されました。1991年からは大災害の被災地へ迅速に対応するために緊急支援は役員会審議で支出できるようになりました。お献げ先は徐々に増え、2011年からは、ほぼ現在と同じお献げ先に献げられています。

グラフは、感謝箱献金運営事務局（コア）設立以来の2007年からの移り変わりを表示してみました。コア運営費は、2007～2010年は感謝箱献金、被献日献金、一般会計の三者から、2011年以降は感謝箱献金と一般会計から供出しています。実は2007年に運営費の20%を限度として感謝箱献金から支出すると決議されたのですが、感謝箱献金からの出費が0だった2013年以外、結果としてすべて20%を超過しています。運営費をどこから出すべきか、という問題も今後の検討課題のひとつだと思います。

一人でも沢山の方をお誘いするために

婦人会の大きな柱である二つの献金、とりまとめる時期や方法は教区や各教会によって様々かと思いますが、どちらも素晴らしい活動なので一人でも沢山の方をお誘いしたいですよね。うちの教会では、主日礼拝のあとにアピールをして封筒を廻し、教会に来られている方全員に、少しでもご協力いただけるようにしています。被献日なら伝道区の礼拝へもお誘いして、〇〇神学生のご本になります、というふうに。

分担金収入と一般会計支出の比較

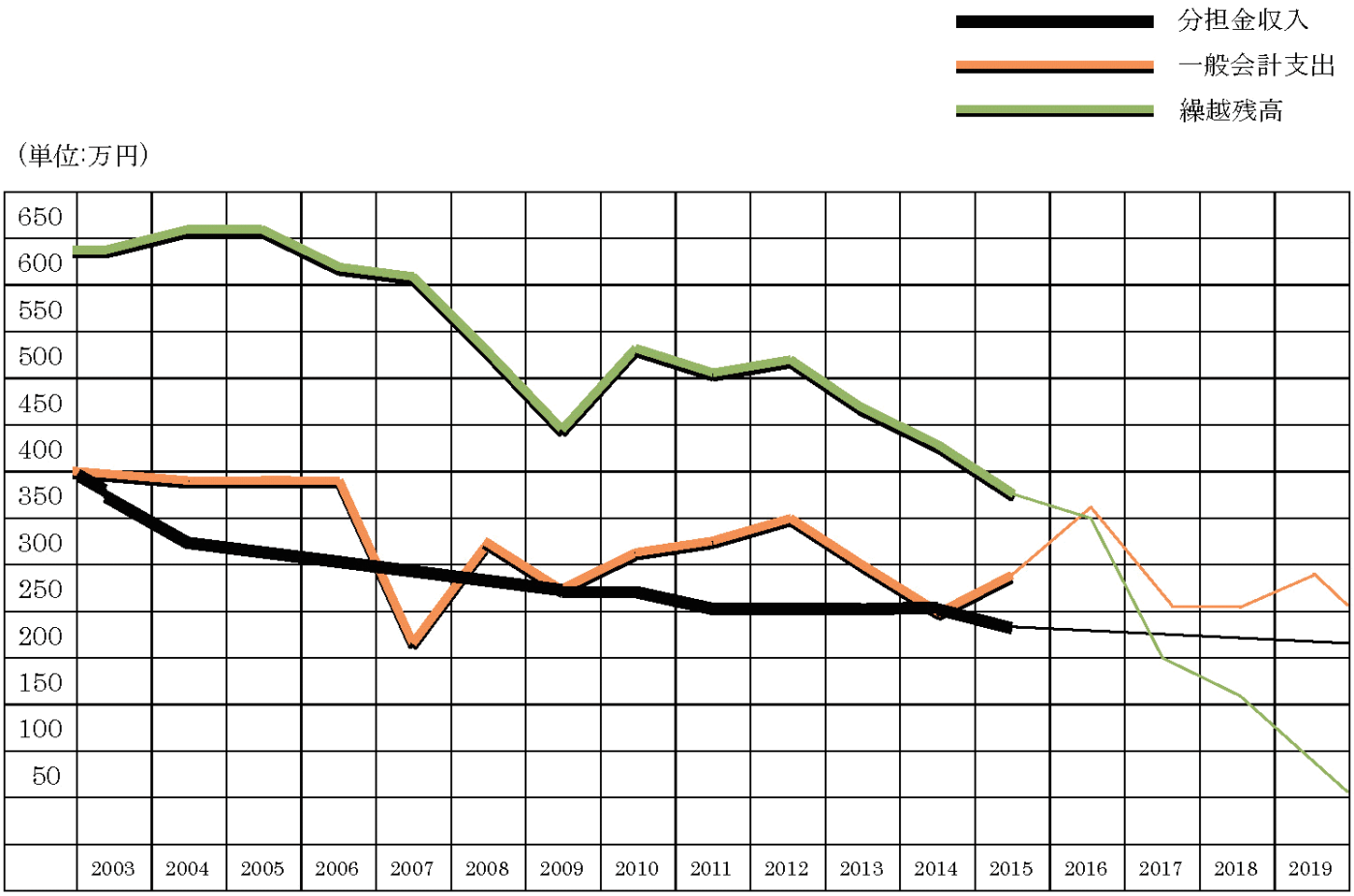

一般会計の収入源は、全国の会員の皆さまからの分担金です。分担金は、1993年に600円から800円に値上げされて以来変わっていませんので、グラフの下降線はそのまま会員数の減少に比例しています。2003年から04年にかけての激減は東京教区の脱会によるものですが、その後はコンスタントに毎年ほぼ7%減少しています。

それに比べて支出の方は、毎年経費節減を心がけてはいますが、収入の範囲に納めることが出来なくなっています。今年以降の予測線(各色の細い線)をご覧いただくと、すでにどれほど差し迫った状態なのかをお察しいただけるかと思います。

20数年振りに分担金の値上げは必至だとしても、それだけでは付け刃、問題の根本的な解決にはなりそうにありません。

これ以上の経費節減は活動の範囲を狭めることになり、却って会の存続を危うくする可能性もあります。

会員数の減少を食い止める方策はないのでしょうか？

私達の役員会の最後を、このような問題提起で終わらせることを申し訳なく思いつつ、皆さまにお願いいたします。役員会だけでなく、会長会･総会に集う教区婦人会の代表者だけでもなく、すべての会員、教会に集うすべての方々に、「これからの婦人会」について、一緒に考え続けていただきたいと思います。

「日本聖公会女性団体連絡協議会」
～日本聖公会の女性団体との繋がり～

主の平和がありますように

東日本大震災の折に、私たち日本聖公会婦人会が世界の女性たちと繋がっていない事を知りました。そこで、第24（定期）総会後、IAWN（インターナショナル・アングリカン・ウィメンズ・ネットワーク）やマザーズユニオンとの繋がりについて学びの時を持ってまいりました。また、海外との繋がりがある「GFS」や「女性デスク」との情報交換もいたしました。しかし今後のことを考えると、これ以上 日聖婦の仕事を増やすのはどうかというご意見もあり、女性デスクとの連携という形で世界と繋がることが出来ないかと模索していました。

ちょうどその時期に、「日本聖公会女性団体連絡協議会」が「国際婦人年連絡会」に加入することになり、日聖婦に「日本聖公会女性団体連絡協議会」の構成団体の一員にとお誘いがありました。

「国際婦人年連絡会」に加入した「日本聖公会女性団体連絡協議会」の一員となることで、日聖婦が直接世界に向けて自分たちの窓口を作らなくても、様々な情報を受け取ることが可能になり、日聖婦の仕事を増やすことなく世界の女性と繋がり、共に祈ることが出来るとの考えに至りました。

日本聖公会婦人会の目的である**「本会は、まことの平和をつくりだすために、日本聖公会に連なる婦人信徒が共に神の宣教のみ業に参与することを目的とする。」**に基づき、それぞれの賜物を活かして奉仕されている女性の団体の方々と手を繋いで、神さまのご用にご奉仕できればと願っております。

今、まかれた種が大きく育ち、神さまの祝福がありますようにとお祈りします。

2015年7月27日（月）に第2回日本聖公会女性団体連絡協議会が開催されました。

そこで、以下の10のグループが構成団体となり「日本聖公会女性団体連絡協議会」が結成され、「国際婦人年連絡会」に加入することが決められました。

◆参加団体（順不同）

1. NCC女性委員会日本聖公会担当者
2. カパティラン
3. 女性が教会を考える会
4. 女性の教役者ネットワーク
5. 正義と平和委員会ジェンダープロジェクト
6. 日本聖公会婦人会
7. 日本聖公会GFS
8. リグリマ・ジャパン
9. UN派遣経験者のネットワーク
10. 女性デスク

≪日本聖公会女性団体連絡協議会　規約≫

第１条（名 称） 本会は、日本聖公会女性団体連絡協議会と称する。

第２条（事務所の所在地）本会は、事務所を、世話人の住所に置く。

第３条（目 的）日本聖公会に連なる女性を中心とした団体が一堂に会し、日本および世界の聖公会やエキュメニカルな課題、また各団体の働きと課題、展望などを聴き合い、分かち合う。またそれによって、互いの課題や働きに関心を持ち、情報を共有し、必要に応じて連帯・協働する。

第４条（活動内容） 本団体は目的を達成するために次の活動を行なう。
１）2年1回（1泊2日）、世話人および参加団体の長または代理人による定期的な連絡協議会を開くほか、必要に応じて臨時の連絡協議会を開催する。
２）協議会を開催しない期間は、メール等の通信手段によって、情報交換や意見交換を行う。
３）その他、目的の達成に必要な活動

第５条（会員）本団体の会員は、日本聖公会につらなる女性を中心とした団体で、本協議会の目的に賛同して入会した団体とする。

第６条（世話人の職務・任期）この会は、女性に関する課題の担当者（以下「女性デスク」とする）２名を世話人とし、世話人は、協議会を招集し、会を運営する。世話人の任期は、女性デスクの在任期間とする。

第７条（運営）協議会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定する。

第８条（運営のための費用）連絡協議会に参加するための費用（交通・宿泊費等）は、各団体からの支出とし、それ以外の運営経費については基本的には女性デスク予算からの支出とする。その他、必要に応じ、参加団体から経費の徴収を行うほか寄付を募る。

第９条（規約改正）この規約は、連絡協議会に於いて、会員の過半数の同意をもって改正することができる。

付則
１．この規約は2015年5月１日から施行する。

東日本大震災被災から5年過ぎた今
～被災された方への思いと繋がり～

震災後2年が過ぎて、初めて東北の地を訪れたのは、2013年の日聖婦総会終了後でした。南相馬を中心に1泊2日でしたが、その後、京都教区からも支援している小名浜の仮設住宅を訪問させていただきました。ここで初めて、「百聞は一見に如かず」を実感しました。

聖餐式のお説教の中で、≪「絆」という字は糸と半を合わせたもので、半分ずつ持った糸を、どちらかが手を放してもいけないし、力を入れすぎてもいけない、相手とのバランスが大事≫と言われ、今もその言葉を大切にしています。

この時は、その後に立ち入り禁止になった区域にも入ることができました。請戸（うけど）港の供養塔でお祈りをおささげした後、丘に上がったままの船や、防波堤にあった3メートル四方の「消波ブロック」が打ち上げられたままの浜に行きました。それは、サイコロを転がすように打ち上げられていました。その場所に行くには検問所が有るのですが、車のナンバーを控えるだけで立入は可能でした。新聞やテレビの報道で見聞きして知っていたこととの違いに愕然としました。

しかし、この時は誰もが同じ状況の中、助け合って生きることで精いっぱいのご様子で、日聖婦の支援も、被災された方々が必要とされているものをお届けするということを中心に物資の支援を考えていました。

そして、震災後3年になる2014年3月1日、東北教区主教座聖堂仙台基督教会の聖別式に参列させていただく機会が与えられました。

主教座聖堂の聖堂に入ると、正面の十字架と天にも届くようなブルーと透明なステンドグラスに、心が鎮められ、祈る気持ちが整えられました。聖別式での聖堂は喜びと感謝で満ち溢れていました。聖餐式のお説教の中で、≪聖堂建築については、様々な軋轢があった。しかし、神様は私たちの思いを遥かに超えて、建物を与えてくださいました。与えられた建物が、教会の主の栄光を表す器となるには、それを満たす要件はただ一つ「互いに愛し合いなさい」。どんな状況下に在っても主は互いに愛し合いなさいと言われました。また、被災されて心が弱くなっている人に、「寄り添いなさい。愛し合いなさい」、この主教座聖堂がその方たちの希望、復興のシンボルとなるようにと願います≫と結ばれました。

翌日は、新地ボランティアセンターを訪問させていただき、被災された方のお話を伺い、磯山聖ヨハネ教会跡地と大戸港地区に巡礼させていただきました。

この頃には、何処の仮設住宅でお話を伺っても、時がたつにしたがって、其々の立場と環境が違ってきたが故に、軋轢が生まれ、傷ついて健康を害しておられる方のことを聴きました。神さまの慰めと癒しが豊かにありますようにと祈らずにはいられませんでした。

今役員会は京都教区に在り、心はいつも東北へ思いを寄せているのですが、度々東北へお訪ねすることができず、東北被災地への距離を感じていました。そして、全国の婦人会員の方の中でも同じような思いをお持ちの方が居られるのではないかと思い、ぜひ、全国の婦人会員の方々と共に東北をお訪ねしたいと思う気持ちが強くなってきました。北海道から沖縄までの婦人会員の方々と共に被災地を訪れて、其々が「見て、聴いて、感じたこと」を、それぞれの教区で広げていただき、これからの支援のありかたを考えていただきたいと思いました。そして、その思いが叶うようにと祈りました。

2015年の第2回会長会で、その思いを皆さんに問いかけたところ、ご賛同をいただきましたので、翌年に向けて準備を始めました。

会長会終了後の7月5日に郡山聖ペテロ聖パウロ教会で行われた礼拝堂ステンドグラス修復完成感謝の礼拝と集いへの出席を兼ねて、「仙台、新地、南相馬」を下見訪問いたしました。

最初に東北教区主教座聖堂をお訪ねして、加藤博道主教様に直接2016年3月11日の記念礼拝に出席させていただきたくお願いをさせていただきました。主教座聖堂のある仙台基督教会の集会室には、老若男女の願いが書かれた鳩の短冊がたくさん繋がれていました。

そして、カリタスジャパン南相馬（カトリック）が支援している「希望の牧場（吉沢牧場）」に行くことを勧められましたので、翌日、「原発から命と自然を守る会」の大留隆雄さんと田中京子さんに、現地と20㌔圏内の小高の町と駅を案内していただきました。

「希望の牧場（吉沢牧場）」は、浪江と南相馬の県境で、20㌔圏内でも山地の方で高線量のところです。その地で生活することも、留まることも許されていません。近くには立ち入り禁止のフェンスが張られ、監視員が立っている状況。吉沢さんは、ご自身を犠牲にして支援者と共に、政府に訴え続けておられます。その主張内容は「牛を殺処分するのは、放射能の証拠隠滅ではないか。たいせつな牛の命を生かして、原発の影響との因果関係を調べる研究に用いるべきではないか」です。直接お話を伺ったのですが、強い決意で日々生活されておられる様子をうかがい知ることができました。

その後、役員会では、全国の皆さまと共に「巡礼と分かち合いの旅」をするために、様々な思いの中で、祈りつつ準備を進めました。

そして、2016年3月11日≪東日本大震災記念礼拝と巡礼≫の日を迎えました。

午後1時からの記念聖餐式では、皆さまと共に静かに祈りの時が与えられ、午後2時46分の黙想に続き、被災された3人の方のお話を聴かせていただきました。

その後、震災から5年目を迎えた新地、南相馬、郡山聖ペテロ聖パウロ教会の巡礼が始まりました。感謝箱献金事務局チャプレン司祭三原一男様に巡礼地でのお祈りをしていただき、深い祈りの旅となりました。

この旅の目的は、その地に立って祈り、「見て、聴いて、感じたこと」を各教区へ持ち帰り、それぞれの地と東北が繋がり、寄り添える関係を深めていただきたいとの思いでした。

1日目の夜、津波でご親族を亡くされた磯山聖ヨハネ教会の荒ミヨ子さんと、管区プロジェクト・センター新地専従スタッフ松本普（ひろし）さんにお話を伺いました。荒ミヨ子さんは、お辛い気持ちを抑えて、その日の状況と思いを聞かせてくださり、松本普さんは、原発事故による関連死が増え続けている現実が報道されていないと、憤りを抑えてお話くださいました。

翌日、磯山聖ヨハネ教会跡地と、東林寺・埒浜（らちはま）慰霊碑を巡礼して、南相馬の被災地と鹿島区寺内塚合応急仮設住宅をお訪ねしました。そこでは、各教区の方々が作品を購入し、震災から5年が経った今でも、仮設住宅で過ごさなければならない現実のお話を聴かせていただきました。全国の婦人会の方々との繋がりが続き、喜びや悲しみを分かち合うことができますことを願っています。

参加された方々からは、「被災地のことをニュースや新聞で知っていると思っていたが、実際に見て聴くことにより感じたことの違いが良く分かりました」とのお言葉が多くありました。各教会宛に報告書もお送りしておりますので、お目通しいただければ幸いです。

東日本大震災の津波によって被災された方々、また、原発事故により故郷を奪われた方々、いまなお、放射能の不安に脅かされながら生活しておられる方々を、決して忘れることのないように、これからも被災された方々との交流を深めていきたいと思います。

今回結ばれた繋がりが続きますように、神さまのみ守りと導きをお祈りいたします。

九州地震での活動

九州教区女性の会 会長　佐々木 綾子

主のみ名を賛美いたします。この度の九州地震では多くの方々のご心配、お祈り、ご支援を頂き心より感謝申し上げます。

地震発生直後は私たちも何をなすべきか解らず、とりあえず熊本の婦人会長と連絡を取り、今必要なものを聞き、直ぐに品物を揃えて熊本に出発する便に物資を託しました。

支援室からの献金、ボランティアの募集があり、私達のできるお手伝いはと考えて、婦人数名でキッチンボランティアとして参加しました。

メニューを考え、食材を持って出向きました。私達は支援室の掃除、ボランティアの方々の食事、被災者の方に持っていくおかず作りを行いました。

毎朝、ミーティングで一日の作業計画を確認して出かけます。

特に被害の大きかった益城町に同行させてもらい、おかずと飲み物を持ち、一軒一軒訪問しました。

健康状態の確認、困っている事、手伝ってほしい事などを聞いて回りました。

なかなか行政の手の届かない所に手を差し伸べて、住民の方々との信頼関係を築いていました。

瓦礫は分別が必要で、決められた日に処分場へ持って行くという作業を、何度も繰り返し行なっていると聞き、大変な作業だと痛感しました。

益城町に行き活断層の凄さを垣間見たような気がしました。

家屋の倒壊が激しい場所と少ない場所が、線を引いたようにはっきり分かれていて驚きました。

いまだに余震が続いている中、教会施設の修復、信徒宅の被害、心のケア、問題は山積みです。神さまが共にいて下さり皆様のお祈り、ご支援で熊本が元気になって下さるよう切に願っております。

苦難から学んだこと

熊本聖三一教会　平岡 加久子

4月14日、16日と続けて震度7という最大級の地震に見舞われた熊本地方。

県内の聖公会の三教会では、教会の建物及び信徒の住宅・家財などに大きな被害を受けました。

幸い人命は護られましたが、避難する際、転倒して膝を骨折された女性の会会員がおられました。停電・断水の中、避難所も不便な生活をするしかなく改めて文化的な暮らしに慣れた私たちの弱点に気づかされました。そんな中、九州教区の支援が入り，どんなにか心強かったかしれません。水・おにぎり・パンな

どが信徒の家庭に配られ、私の避難所では周りの方々にも配ってもらえました。この支援は私が受けただけでも4回に及びました。

支援を受けた時の安心感、有り難さは本当に忘れられません。このことから支援は出来るだけ早く、今必要なものは何か聞いてから適切な物資を届けることが大切だと思いました。又、次々に安否を尋ねる電話やメールが全国から入り、励ましてもらえたのも有り難かったです。特に日聖婦や九州教区女性の会のネットワークによる支援や励ましには背景に熱い祈りがあって本当に嬉しかったです。

しかし、ダメージを受けたのは見えるところだけでなく、心と体に深い傷を残しています。何事もやる気がしない、ぼんやりしている、恐ろしくて眠れない、体力が落ちてすぐ疲れる等々です。3か月以上経って骨折した方、エコノミークラス症候群で足の静脈瘤を手術した方などいずれも関連傷病だと思われます。それで、瓦礫の片付け、日用品の配布などの他、体を軽く動かす体操の指導やマッサージなども大切な支援だと思われます。

この苦難の時を体験してみて、どんな時にも主が寄り添って下さり、困難な状況に置かれた人々に手を差し伸べて下さる事、信徒の絆は強く結ばれている事を実感しました。このことに関して深い感謝の日々を過ごせた事を嬉しく思います。

避難所内

個人の部屋

＊活動費ご協力のお願い＊

小倉インマヌエル教会　熊岡　恵

私は６月から月４回キッチンボランティアとして参加しています。6/4にはじめてボランティアに参加し、帰りに「何か自分に出来る事はないか・・・」と考えました。そこで自分の得意なお菓子で支援することを思いつきました。翌日からラスクを大量生産し、会社の同僚に声をかけました。幸い、たくさん購入していただけたので、売上を熊本への活動資金にする事が出来ました。

活動費としては食材の費用、熊本までのガソリン代等。

熊本聖三一教会に出来る限り負担をかけたくなく、少しでも長く続ける為に活動費のご協力をして頂けると嬉しいです。

一日でも早く、多くの方が地震前の生活にもどれる日をお祈りしております。

＊ラスクのメニュー＊

アーモンドラスク 400円　シュガーラスク 350円　くるみラスク 400円

一人で作っている為、即納品が難しいです。
気長にお待ち頂ける方、送料を負担して頂ける方、ご注文お待ちしております。

Contact（連絡先）：熊岡　恵　090-7981-4598
LINE ID：skmjw903
mail：kuma_co_2009@yahoo.co.jp

コアの成り立ちと今後

日本聖公会婦人会百年余の歴史は、感謝箱献金の歴史ともいえます。戦前は日本聖公会の台湾などへの伝道事業、敗戦直後は戦災教会復興の補助。その後の30年間はベタニヤ・ホームに力を注ぎ、同ホームの独立後はアジア・アフリカなど発展途上国の自立のために心を向けてきました。

一方、20世紀が終わろうとするころには、社会の急速な変化の中で女性自身の考え方や生活スタイルが変わり、また日本聖公会全体の動きの中でも、女性や婦人会の役割が問われるようになってきました。このような流れを受けて日聖婦自身も、存在の意義を改めて問うことを迫られます。

1991年、旧来の日本聖公会婦人会特祷に代わる「婦人の祈り」制定を皮切りに、「感謝箱献金委員会」や「日本聖公会婦人会を考える会」が建てられ、今後の新しい方向性の模索が始まりましたが、この間には、一番多くの会員を擁する東京教区婦人会が解散し、日聖婦は現在の10教区婦人会で組織していくことになります。ここでもう一度立ち止まって考えようということで、現在の感謝箱献金事務局（コア）を生み出すことになる「日本聖公会婦人会検討委員会」が建てられたのが2001年の第20（定期）総会です。

検討委員会では、「日聖婦の大切な宝である感謝箱献金活動をいきいきと、祈りの喜びにあふれて展開することが私たちに託された具体的な方向である」と、感謝箱献金活動を従来の日聖婦の事業の一つとしてではなく、存在目的の柱（コア）として位置付けることとしました。そして、「日本聖公会婦人会に連なる一人ひとりが、感謝箱献金活動を通して神の宣教への参加を自覚し、日々の感謝の祈りを神の創造されたすべての命への真実な祈りに繋ぐことが日聖婦存在の意義であり、今後のビジョンである」と考え、お献げ先の人たちと共に喜び、感謝して祈るために、お互いの顔がはっきりと見える関係の構築を目指しました。日聖婦の働きを絞って明確にし、お互いの顔の見える活動の展開は、これからの若い人たちにも共感を呼びやすいのではないかとの思いも含まれていました。

更に、検討委員会では、お献げ先の方たちと互いの顔が見える感謝箱献金活動を展開するために「お献げ先への人材派遣・派遣のための人材養成も視野に入れ、会員へのお献げ先の情報伝達の拡充作業」などを任務とするには、役員会とは別に、常設の感謝箱献金事務局（コア）が必要と考えました。そこで会則の整備によるコアの具体化と感謝箱献金の新しい祈りを作成するための準備委員会設置を第21（定期）総会に提案、建てられた準備委員会ではこれらの要件を整え、2007年の第22（定期）総会にてコアが誕生しました。以来10年を経ようとしています。

当初コアは、スタッフが永くその働きに専心し易いようにと、場所を京都教区センターに固定、手当てを支給するなどの体制でスタートしました。最初の3年間は、コアの場所と隣接した大阪教区に役員会があり、好都合でしたが、3年後役員会が横浜教区に移り、便宜的にコアも横浜に移設されました。

そして今回の京都での役員会の3年間は、横浜にあるコアと距離的に離れ、コア運営委員長にも多大なご苦労をいただきましたが、様々な問題の解決に両者間の意思疎通を欠くことも起こり、距離の問題が浮き彫りになりました。

物理的距離の問題は、両者の意思疎通の難しさに加え、経済的なデメリットも大きく、更に、近年は永らく婦人会を支えられた年代の方たちの著しい老齢化や逝去の増加により、コアの活動や運営のための財源である一般会計の収入減少が続いています。

またコア運営委員会は、運営委員長のもと、コアからの代表と、役員会のコア担当者が、各々の会からの意見を持ち寄って充分に擦りあわせ、感謝箱献金の主旨や祈りに沿ったお献げ先を会員に提案するための重要な委員会です。加えてコアと役員会が距離的に遠い場合は、運営委員長が、容易に連絡の取り難い両者の間に立ち、特にご苦労は大きく重要なお役目となります。このことも、この3年間を通して改めて気付かされた一つです。

京都の役員会ではこの3年間、事ある毎にこれらの問題に触れながら、コアを役員会と同教区内や近隣教区に建てる、または役員会の中に建てるのはなど、荷を軽くする方法を話し合いましたが、形にするには至りませんでした。コア建ち上げから10年を目前にし、周りの環境の更なる著しい変化を受け入れながら、私たちの祈りに満ちた感謝箱献金活動を推進するためのコアのより良い形を考える時期に来ているのかもしれません。

感謝箱献金だより

ガリラヤのほとり 24号

感謝箱献金の歴史を振り返る

今まで歴史については、折にふれお伝えしてきましたが、若い年代の方にもご理解の上ご協力いただくために、また、改めて大切さを知っていただくために、ごく簡単にまとめました。

活動の始まり

「一致献金」(UO=ユナイテッド・オファリング)と呼ばれていたこの運動が米国聖公会から日本聖公会に伝えられたのは1893(明治26)年。この献金運動に参加することを通して、各地方部に「婦人補助会」が結成され、1895(明治28)年に米国聖公会総会に出席のジョン・マキム夫人に託し献金の1/10を献げた。後にUTO(ユナイテッド・サンク・オファリング)と改称されたこの運動には1970年まで参加し、献金を送り(太平洋戦争の期間を除く)、また日本の神学校や、教会・施設に多額の献金を受けている。

戦前・戦中

1915(大正4)年、日本が戦争により領土を広げたことに対して「御国の拡張」と信じ、台北教会に150円の献金をしたのが感謝箱献金の初穂と言う記述があり、名称を「婦人伝道補助会」とし台南、樺太、大連などの日本人信徒の伝道のため、教会建設や修理の費用を献金し、婦人伝道師を派遣した。

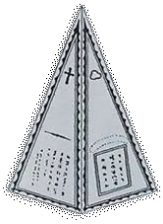

戦前の三角箱

戦後～1950(昭和25)年代

1946(昭和21)年、敗戦後の混乱の中で、開かれた役員会で感謝箱献金を再開することが決議され、1949年には感謝箱を中央本部でまとめて作成。米国聖公会へも再結成を通知し、戦後八代斌助主教に託し、2,262円を献金。1955年には須貝会長より75,000円をUTOに献げた。

1955(昭30)年、東京在住の米国聖公会婦人信徒から27,000円の指定献金を受けたことをきっかけに、婦人伝道師・聖職未亡人のための施設「ベタニヤ・ホーム」の設立を婦人補助会の事業として展開することとなる。感謝箱献金の全額を設備・運営のために献げることが決議された時期もあった。

1950年作成

1960(昭和35)年代

1962(昭和37)年の総会において1割を一致感謝献金(UTO)とし、3割を「ベタニヤ・ホーム」に6割は各教区婦人会に変更することが決まる。

1963年に全聖公会大会で提唱されたMRI運動(「キリストの体における相互責任と相互依存」という宣教理念)に対しても感謝箱献金より奉献。

1970(昭和45)年代

1973年～1975年、MRI分をパプアニューギニア教区と聖公会南アジア協議会のために献金。1977年には「感謝箱献金総額の55%をベタニヤ・ホームに45%を宣教協働に」となり、ウィリアムス主教記念基金、ACWCなどに献げた。1977年には「感謝箱献金の55%はベタニヤ・ホームに、45%を宣教協働に」を再確認。しかし1980年に「ベタニヤ・ホーム」が社会福祉法人となり戸塚に新築移転となったことで、ベタニヤ・ホームへの感謝箱献金からの拠出は終了(累計約750万円)。以降は後援会会員として各自が支援を続行。

1980(昭和55)年代

「日本聖公会婦人会に送金された感謝箱献金は海外の宣教・協働のため、殊にアジア・アフリカ地域の宣教・自立のために献げる」という理念のもと、アジア学院、西アフリカ・ガーナ、北フィリピン教区、東マレーシア・クチン教区などの教会建設や神学校、韓国木浦の孤児養護施設、在韓被爆者、バングラデシュの看護指導など多岐にわたり、献金することが出来た。1989年には、「国内宣教」にも献げることが決まる。

1990(平成2)年以降

現在の感謝箱

南アフリカ「アルディ・ナ・ウペポ」「アジア保健研修所」「南アフリカ ヘレン・ジョセフ女性発展センター」なども加わり、国内では「国際子ども学校」、「可児ミッション」「聖公会生野センター」「難キ連」などがお献げ先となっている。また、阪神淡路大震災、東日本大震災、九州地震にも、緊急支援及び、その後支援のために拠出している。感謝箱献金事務局(コア)は2007年に起ち上げられ、京都教区センターを経て、2012年に横浜教区 聖アンデレ教会に移転、活動を続けている。

ガリラヤのほとり　24号

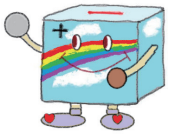

感謝箱献金事務局は、準備委員会が熟慮の結果2007年に京都教区センターに設置され、2012年、横浜聖アンデレ教会に移転し活動を続けています。起ち上げ当初のスタッフ大岡左代子司祭、井田涼子姉より、感謝箱に対する思いなどお寄せいただきましたので、掲載いたします。

司祭　セシリア　大岡　左代子

2007年からの5年間、最初のコアスタッフとして働かせていただいたことを今、懐かしく思い起こします。“かつて日聖婦がベタニヤ・ホームの働きを支えたような、そんな働きができたらいいな”“お献げ先との関係の構築を”“各地からの感謝箱献金に寄せる思いを大切に”いろいろな思いが集められて始まった感謝箱献金事務局（コア）でした。大幅な組織の改革のため、各教区婦人会では戸惑いもありました。そのためにいろいろな教区へ出向いて、感謝箱献金の歴史や意味、コア設立に関する経過説明をさせていただいたことも貴重な体験でした。そこで皆さんと共有したいと願ったことは、献金を送るだけではなく互いに顔の見える関係を構築することの大切さ、また感謝箱献金の祈りやお献げ先の原則にこめられた献金の意味でした。祈りや原則には、婦人会はただ献金を集めるだけではなく、誰と歩みたいのか、どのように歩みたいのかということが示されているからです。

「金額の多寡ではなくいつも私たちのことを思ってくれる人の存在が力になる。」インドで聞いた言葉です。“この人々との交わりを通して共に生きるものとならせてください”と、これからも祈り続けたいと思います。

マルタ　井田　涼子

「日本聖公会婦人会の存在目的は?」婦人会の歴史の中で何度も問い返され、その中から「感謝箱献金を活動の中心とし、感謝箱献金事務局（コア）を立ち上げる。」ことが決まりました。わたしはこの立ち上げと事務局のスタートに関わらせていただきました。

感謝箱献金はとてもシンプルに、「神と隣人を大切にしなさい」というイエスさまの命令を実行できる素晴らしい道具です。日々の感謝を祈りとともに献金箱に入れる。大人も子どもも誰でも参加できます。多くの人の思いが集まることでわたしたちは今、世界のどこかで助けを必要としている人たちを応援することができます。そしてお互いに「心配しています。大丈夫ですか？」と祈り合う関係が広がっていきます。実際に東日本大震災の時、インドから、バングラデシュから、ウガンダから次々に「祈っています」とメールが届きました。このような顔の見える関係を築いていくのはお献げ先と直接に関わる感謝箱献金事務局（コア）の働きです。そして感謝箱献金の精神―イエスの宣教に参加する婦人会、その意味を語り続け広めていくこと、それは日本聖公会婦人会の大きな働きのひとつです。感謝箱はすでに与えられています。たとえばですが「感謝箱献金週間」を決めて日本聖公会全体に婦人たちみんなで「イエスの宣教に参加しましょう」と呼びかけるのはどうでしょう。楽しい企画が生まれることを願っています。

コアスタッフ人数改正のお知らせと自己紹介

2016年の日本聖公会婦人会第25（定期）総会において、会則変更の議案が提出され、コアスタッフの人数が1～2人となっていたのを「人数は定めない」と改正されました。従来のスタッフ2名（土屋・光益）に加え、これまで「準スタッフ」であった4人は「正スタッフ」として、コア運営委員会と役員会で選任されましたので簡単に紹介いたします。　＜写真左より紹介＞

ルイス　相宮 陽子　横浜山手聖公会
お献げ先を通して、そこにいる方々の生活に思いを馳せています。

エステル　近藤 順子　横浜聖アンデレ教会
各教会、教区婦人会、お献げ先等からのお便りを楽しみに読んでファイルに整理しています。

セシリヤ　金子 みどり　林間聖バルナバ教会
先人たちの篤い祈りと働きを知り、継承していくことの大切さを感じています。

ロイス　斎藤 なぎさ　藤沢聖マルコ教会
困難を抱える方々を様々な方法を駆使して親身に支援なさっている方々を知りました。